

# なりすましによる 不正取得は 犯罪です

旅券法違反

5年以下の懲役

若しくは

300万円以下の罰金

## 旅券発給審査強化中

都道府県パスポートセンター・外務省



パスポートのイメージキャラクター  
パスポくん